

ディルタイにおける形而上学の問題

山陽学園短期大学 入江祐加

ディルタイが行おうとした精神科学の基礎づけは、一言で言えば、生を生それ自身から理解しようという試みであった。ディルタイは「われわれを超越して世界の内的連関を指し示す普遍妥当的な特徴が、おそらくはわれわれの経験のなかに存在している」(GS VI,S.232)と言う。また、彼は「われわれは生を反省することなしに、生を知ることはない」(GSV,S.275)と述べる。彼は精神科学の基礎づけにおいて、ありのままの現実を純粋な経験のうちで捉え、経験の限界のなかで現実を分析しようとする。そうした学の入り口で人間の前に立ちはだかっているのが、それと不可分のいわば影とも言うべき形而上学であったとディルタイは述べる。

ディルタイは形而上学の歴史的な影響力を分析する一方で、形而上学は歴史的に限定された現象にすぎないとして批判する。そして「精神領域の形而上学を分析的研究によって駆逐した精神科学は、その分析の出発点と終着点である人間のうちに新しい形而上学への入り口を見出すであろうか。それとも、精神的事実の形而上学は、どの形式でも不可能になったのであろうか」(GS I,S.384、傍点は入江)と問う。ここで形而上学への批判とともに、現在の哲学が行わなければならない仕事が規定される。現在の哲学が行わなければならない仕事とは、形而上学とは異なる方法でこれまでよりも高次の段階に達することである。ディルタイにおいて哲学は人間の生のあり方に適合した形で構築され、人間の歴史的過程のすべてを自らのなかに含みこみながら発展する。哲学は人間の全文化の取り組みを経験的に表現するものとなる。

ディルタイにおいて、哲学は人間の経験のなかで産出されたものとして、また歴史的なものとして生の発展の連関のうちで捉えられる。そして人間が振り返って自分自身に視線を投げかければ、人間が自らの意志で知覚、快、衝動、享受の連関を打ち破り、その人間がもはや安住することさえもしなくなったところに、「新しい形而上学への入り口」と呼んだものが実在している可能性をディルタイは見出す。ディルタイが「新しい形而上学への入り口」と呼ぶものを具体化することが本稿の目的である。それは本稿の考察のなかで、人間の経験と経験の果てに見出されるものが織り合わさった地点を客観的に見据えるものとなる。

以上で述べたように、哲学は形而上学を批判することから出発し、自身のもつ内容の広がりや深みから再び形而上学に肉迫しようと試みる。本稿はディルタイにおいて、形而上学と哲学とのあいだに密接な関係があることを分析し、『精神科学序説』第二部の形而上学批判と晩年の世界観学・歴史論で述べられる形而上学を詳しく分析する。

ラッセルの空間論

大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程 磯島浩貴

本発表の目的は、19世紀末から20世紀中葉にかけて活躍したイギリスの哲学者バートランド・ラッセルが『幾何学の基礎に関する試論』で提出した空間論を、『哲学の諸問題』や『外界に関する私たちの知識』で展開される空間論、感覚論の関係から検討することである。

周知の事実であるが、ラッセルは自身の哲学者としてのキャリアを1897年の『幾何学の基礎に関する試論』における幾何学に関する省察や、1903年の『数学の諸原理』における包括的な数学基礎論に関する探究から始めている。そして、その数学を中心とする哲学的省察はホワイトヘッドとの共著『プリンキピア・マテマティカ』（以下『プリンキピア』と記す）において結実する。しかし、『プリンキピア』の出版と同時期の1912年に、ラッセルは実在する世界の存在論的様相と構成方法はいかにして可能かという伝統的な哲学の問題を扱う『哲学の諸問題』を上梓している。加えて、2年後の1914年に、『哲学の諸問題』で提出したアイデアを引き継ぎ、『プリンキピア』以降のラッセル哲学の方向性を決定づける『外界に関する私たちの知識』が出版される。

以上の史的事実から、『プリンキピア』を境にラッセルの哲学的探究は数理哲学から形而上学へと変更したという見方をとることは可能ではあるだろう。しかし、この立場には疑義が付されることになる。『哲学の諸問題』や『外界に関する私たちの知識』で提出される「私的空間」や「物理的空間」といった空間概念は、明らかに『プリンキピア』以前に提出された諸著作の影響を色濃く受けている。また、ラッセルは『哲学の諸問題』において、外界たる「物理的空間」と私たちの知覚的・感覚的経験によって構成される「私的空間」の関係を捉えるために「センスデータ」という概念を導入している。つまり、私たちの認識を成立させている一つの形式である空間概念の内実に着目するだけでも、ラッセルの哲学は初期の哲学的立場が中期の見解へと引き継がれて展開されていることは明らかである。

こうした背景を受け、本発表はラッセルの空間論と感覚論との関係を取り扱う。特に、空間と心的事象たる感覚によって直接的に知られるセンスデータの関係、言い換えれば、形式的で計量的な幾何学的な空間と私たちの知覚的・感覚的経験から構成される表象的な空間の関係はいかなる形で成立するか、という問題系を取り扱う。

そこで、まずラッセルの『幾何学の基礎に関する試論』という最初期の著作で展開される空間論の内実を詳らかにする。次に『哲学の諸問題』や『外界に関する私たちの意識』で展開される空間論、感覚論の内実を詳らかにする。最後に最初期に展開された空間論と、中期で展開された空間論と感覚論との間にいかなる関係があるか検討する。

フッサールとブレントラーノ

——志向・明証・反省——

奈良教育大学 梶尾悠史

フッサールは志向性理論に「意味」という契機を導入することによって、言語論的な指示理論に接近するかに見える。このことは「反省」を心的作用の基盤に据えるブレントラーノの心理学主義的な立場からの離反と受け取られてきた。本稿の目的は、「志向」「明証」「反省」という三つの概念を中心に、両者の思想上の差異と一致点を明らかにすることである。

第一節では、ブレントラーノ『経験的立場からの心理学』とフッサール『論理学研究』第六研究補遺を検討し、フッサールによるブレントラーノ批判の真意を精査する。ブレントラーノによれば、内的知覚のみが直接的明証性を意識に導き入れる。他方、外的知覚の明証性を否定するブレントラーノの言葉には「客観的中性 objektive Triftigkeit」(Hua. II, 24)への疑いが現れている。この懐疑論の背景にあるのは、主観的諸現象と客観的諸性質とを存在論的に切り離す見方である。フッサールは「内的／外的」と「明証的／非明証的」の平行関係を否定し、究極的には、物心二元論という形而上学的枠組みを廃棄する。フッサールが記述的心理学から決別し、「志向的内在」の可能性の条件を超越論的観点から問い始める出発点を、本稿はこの点に見定める。

『論理学研究』第六研究補遺によれば、超越的なものを解釈的に構成する「経験」のあり方が知覚の本質なのであり、この点において、二種類の知覚の間に差異はない。したがって対象が物的であるか心的であるかに関わりなく、知覚は常に解釈的に可謬的である。すると、知覚の明証性が何によって保証されるかが問題となる。そこで、第二節では、『イデー I』と『経験的立場からの心理学』の明証理論を比較することによって、両者の問題設定の根本的な違いを浮き彫りにする。フッサールは命題の意味を基礎に置き、命題への「存在帰属」という側面から存在判断に焦点を当てる。他方、ブレントラーノはどのように表象するかという点を強調し、「存在主張」という側面から存在判断を論じる。存在確信の成り立ちを、一方はイデア的意味の合法則性に基礎づけ、他方は肯定という心理学的事実から説明する。

二人の異なる明証理論は、関心の所在の違いを反映するとしても、決して相互否定的な関係にはない。第三節で明らかになるように、両者は分析において一人称パースペクティブを尊重し、とりわけ「反省」という契機に重要な意義を見出す点で一致している。フッサールが批判するのは、客観化作用の一つである内的知覚(=反省)を志向的作用の不可欠の契機とみなすブレントラーノの見方である。しかし、フッサールは「直観命題」の偶因的性格を指摘することによって、クワインの言う「真理値の担い手の代理」としての命題を基礎に置く、言語論的指示理論からも一線を画す。本稿の結論で示すように、フッサールは反省という問題概念を引き継ぎ、これを意味の本質構造の面から純化することによって独自の現象学を展開したのである。

共感と政治

——共感概念が政治哲学に与える影響について——

長野工業高等専門学校一般科 鬼頭葉子

2000年代以降、「共感 (empathy, compassion)」概念が哲学、倫理学、心理学等の幅広い分野で注目されている。本研究では、人間の共感が個人間の倫理にとどまらず、社会正義の実現へと至る道筋を描く思想家を取り上げ、その議論における「政治的なもの」とは何かを問いつつ、彼らの議論の妥当性を評価する。

M. C. ヌスバウムは、個人の感情 (emotion) は法や制度によって実現されるリベラリズムにおいても、重要な役割を担うことを主張する。またヌスバウムは、「共感 (compassion)」に注目し、単なる感情ではない認識や思考形式として評価している。ヌスバウムにおいて共感についての議論は、ケイパビリティ・アプローチへと具体化するが、「全く共感できないような相手」に対するケイパビリティ・アプローチがいかにして可能であるのかを考察する必要があるだろう。

M. スロートは、「思いやり (empathy)」を道徳的行為の判断基準として議論を展開している。スロートによれば、人間の行為が正しいかどうかの判断は、行為者の動機などの内的状態の評価から切り離せない。ある行為が間違っているか正しいかについては、行為者にケア的な動機や態度があるかどうかによって判断される。さらにスロートは、従来の哲学者らが扱ってきた規範的道徳と政治的課題、すべての範囲にわたって、「思いやり」からはじまるケア的倫理のアプローチが理にかなっていることを示そうと試みる。ここでは、個人間の倫理がなぜ社会正義にまで展開し得るのか、そこにどのようなロジックがあるのかが問われねばならない。また、社会正義へと至る共感の方向性は果たしてどのように「正しい」ものであるのか、その適切性はどのように担保されるのかについても同様である。

さらに政治哲学領域においても、「共感」が単なる個人の情念にとどまらず、社会システムをまっとうなものへと変革しうる可能性を見出す議論がみてとれる。M. モレルは、共感と民主主義の連関について、共感を熟議の中心に据えることによって民主主義は、社会においてあらゆる人に平等に配慮する「まっとうな決定 (legitimate decisions)」を可能にするという約束が成就されると述べている。モレルの議論は、人間の発達段階における利他的行動に着目した研究を公表している心理学者 C. D. バットソンの共感理解に多くを負っている。ここでは共感の起源や由来について、その妥当性を問うてみる必要があるだろう。

以上のような問いに焦点をあてつつ、共感から始まり社会正義へと至る思想の可能性と限界について検討する。

『イデーニ I』における空想と『経験と判断』における空想

京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程 田中俊

発表の目的は、フッサール現象学において空想がいかにして知覚と統一されるのかという点について、『イデーニ I』と『経験と判断』、二つの著作から総合的に考察することである。これを問う動機は次の通りである。即ち、世界全体を原的な知覚体験を中心に統一するというフッサール現象学の考え方に反して、空想はその統一から隔絶するという特異にして難解な位置にある。その点で、現象学には空想の構造を解明する動機があると言える。しかしそのような空想に関して、一つ一つの著作では主題的な記述が少ない。それ故、諸著作における空想論から一つの整合的な空想論へとまとめることが課題となる。

だがこのことを論証するためには、フッサールの中期思想と後期思想の間にある隔たりを埋めねばならない。即ち、両著作の間には、能動性の次元を扱う静態的現象学と受動性の次元を扱う発生的現象学という区別がなされる。この隔たりを架橋するため、発表では、静態的現象学と一般に見なされる『イデーニ I』の議論において既に受動性の次元が扱われており、なおかつ、それが空想の議論に関係しているということを示す必要がある。

従って、発表での論証は二つの段階を経ることになる。第一に、『イデーニ I』における空想理論が既に受動性の次元を問題にしているということを示し、それによってその議論が『経験と判断』の議論と比較可能な基盤を共有しているということを示す。第二に、その両者の議論を比較することによって、フッサールの空想論がどのような点で変化しているのか、ということを探る。

『イデーニ I』において受動性に該当すると目されるのは、一連の潜在性、特に「注意」における潜在性である。というのも、これには自我対向を促すものという側面があり、この機能が『経験と判断』における連合と重なるからである。そして、空想の原理を説明する中立性変様の議論においてこの注意の潜在性が主題化される。以上の点を詳細に確認することで、両著作に共通した、受動性と空想の関係が明らかになるだろう。

次に、上記の基盤に基づき『イデーニ I』と『経験と判断』を比較することで、両者の空想論が持つ差異を明らかにする。その際に注目するのは、空想と知覚はいかなるつながりを持ち得るのか、という点である。即ち、一方の『イデーニ I』においては、空想は潜在性からの触発によってどれだけ目を向け変えたとしても空想であることに変化はなく、知覚とつながることはないと言われたが、他方の『経験と判断』においては連合の作用によって、知覚が空想とある種のつながりを示すとされるのである。発表では、受動性の分析が細分化されたことによる進展という視点から、この相違を説明していきたい。

ケアの倫理とエンパシー

——スロートの「ケアリングに根差したエンパシー」をめぐって——

京都大学 安井絢子

1982年に発達心理学者C・ギリガンによって創始された「ケアの倫理」(ethic of care)は、J・ロールズの正義論を批判対象として、その普遍主義や公平主義、そして抽象的な思考を批判しつつけてきた。こうした批判理論として倫理学そのものの問い直しを行った一方で、ケアの倫理は、正義や権利といった規範とは対照的に、ケアやニーズといった規範を中心に据える理論展開を繰り返してきた。そうしたケアの倫理の理論の特徴の一つとして指摘されうるのが、感情に重きを置く点だ。たとえば、日本におけるケアの倫理研究の第一人者である品川は、「ケア」と混同されやすい概念として「愛」とともに、「共感」を挙げている(品川『正義と境を接するもの』、ナカニシヤ出版、2007年)。またケア論者たちの議論のなかにも、自身の議論の淵源として、ハチソンやヒューム、スミスの議論を援用し、自身の議論を展開しようとする場合が少なからず見受けられる。たとえば、ケアの倫理を体系化したとされるN・ノディングスはその主著『ケアリング』(1984年)第4章の冒頭で、ヒュームの議論を引用して、自身の議論を補強しようとしている。また、ケアの政治学として「ケアリング・デモクラシー」(2013年)を標榜するJ・トロントは、ハチソンやヒューム、スミスの議論をごく簡単に紹介したうえで、ケアの倫理との関連性を指摘する。そして、E・F・キテイのヴァルネラビリティ理論に少なからず影響を与えたとされるV・ヘルドにも、ヒュームに言及する箇所が見受けられる。このように、その援用の仕方が適切かどうかについては慎重に検討する必要があるにしても、主要なケア論者たちが、道徳感情説の考え方と自身のケアの議論に何らかの共通性や関連性を見出していることは確かだ。さらに、ケア論者たちのみならず、ヒューム研究者のなかにも、ケアの倫理に焦点を当てる議論を展開する論者もいる。たとえば、A・C・バイアーは、論文「正義を超えるものが必要である」のなかで、ケアの倫理を「品位のある(decent)倫理」と評価しているし、M・スロートは、『ケアの倫理とエンパシー』(2007年)において、「エンパシーに根差したケアリング」(caring based on empathy)の重要性を指摘したうえで、それまでの徳倫理的な自身の立場とは多少異なる見解を提示している。このような流れを受けて、本稿では、ケアの倫理と自身のエンパシー論を関連づけて論じるスロートの議論を批判的に検討する。それにより、ケアの倫理は感情をベースにした理論であることは確かであるけれども、ケアリングの際に用いられるのに適切なのは、スロートの言うエンパシーではなく、シンパシーとしての共感であることを明らかにする。

フッサールの時間意識理論における延長主義的契機

滋賀大学 西村正秀

現在、エトムント・フッサールの時間意識理論は、標準的には「把持モデル」の一種として理解されている。把持モデルとはバリー・デイントンが分類する時間意識理論のモデルの一つであり、それによれば、メロディや運動などの時間的に延長した出来事の経験は時間的に延長した表象内容を伴うが、それ自身は瞬間的な心的状態として規定される。この解釈の根拠となるのは、フッサールが時間意識に付与した「把持・原印象・予持」からなる三層構造である。原印象とは今感覚に与えられているものに対する意識の側面、把持とはほんの少し前に与えられたものに対する意識の側面、予持とは次の瞬間に与えられるものに対する意識の側面である。フッサールの現象学的分析によれば、時間的に延長した出来事は、今生じていることが少し前に生じたこととこれから生じることに結合した形で経験される。この特徴を捉えようとしたのが三層構造であり、これは現時点で生じている経験が過去と未来に延長した内容を持つという把持モデルを示唆する。しかし、この標準的解釈には問題がある。テキストの別の箇所ではフッサールは、時間経験は表象内容だけでなく、その媒体である心的状態も延長していると主張している。この主張は、同じくデイントンが分類する「延長モデル」に合致する。延長モデル（あるいは延長主義）とは、時間経験は内容と媒体の両方が延長しているとするモデルである。この延長主義的契機を裏書きするのも時間意識の三層構造である。成熟期のフッサールの理論では、三層構造は「絶対的に時間構成する意識の流れ」を形成すると主張される。この絶対的な意識の流れは、時間経験という表象媒体自体が時間的延長性を有していることを示唆する。

本発表の目的は、この対立を調停することである。フッサールの時間意識理論における延長主義的契機については、近年クリストフ・ホールが詳細な分析を与えている。ホールは、フッサールの理論が延長主義的契機を含むこと、そして、絶対的な意識の流れがその契機の根拠となっていることを正しく指摘した。しかし、「絶対的な意識の流れは延長モデルが必要とする説明力を有していない」、「絶対的な意識の流れが含意する時間についての観念論は延長モデルと相性が悪い」という二つの理由から、ホールはフッサールの理論を最終的には把持モデルとして解釈している。本発表では、(1)ホールの議論に十分な説得力はなく、フッサールの理論はむしろ延長モデルとして理解されるべきであること、そして、(2)フッサールの理論は把持モデル的要素も整合的な仕方を含むタイプの延長モデルであることを、彼の理論をある種の「超越論的延長主義」と解釈することによって示すことが可能であることを論じる。

チャールズ・テイラーにおける「道徳的源泉」
——ジョン・マクダウェルへのコメントを手掛かりに——

京都大学大学院法学研究科法政理論専攻博士後期課程 2年 高橋侑生

本報告では、C・テイラーにおける「道徳的源泉」概念の意義を検討する。「道徳的源泉」は、主として『自我の源泉』（1989年）において鍵概念として用いられたもので、後に展開された著作では多用されていないが、『自我の源泉』以降のテイラーの思考枠組として暗黙裡に機能しており、その概念の理論的位置づけを検討することは、彼の思想を解釈するための有益な参照点を提供する。報告者は、その検討のために、テイラーのJ・マクダウェル論を手掛かりとする。テイラーは、マクダウェルの哲学的企図へ深い共感を示す一方で、幾つかの留保を付すことにこだわる。報告者は、その留保が、「道徳的源泉」という位相の確保を含意していることを示し、それを通じて、テイラーの哲学的—実践的企図に「道徳的源泉」概念を位置づけることを試みる。

なお、邦訳もされたH・ドレイファスとの共著『實在論を立て直す』（2015年）において、テイラーは、所謂「マクダウェル—ドレイファス論争」へ、後者に与する仕方に関与する。その点、本報告の議論が主に依拠するのは、「論争」以前に示されたテイラーの諸論稿である。したがって、この文脈からすれば、本報告は、テイラーが共著という形で示す見解を、従来の彼の議論との関係において位置づけ直す試みとしても理解されうる——この関心のうちで上の共著も適宜参照されることになる。

以下、論旨を簡略に示す。まず、報告者は、『心と世界』（1994年）についてのテイラーのコメントを確認する。テイラーは、マクダウェルについて、主体と世界に関する支配的描像の「動機を暴き、代替的説明を与えるという2つのこと」を巧みに遂行している点を評価する。この「動機を暴き、代替的説明を与えること」は、テイラーの擁護する「実践的推論」のモデルに合致する。一方で、彼は、自身の大陸的な「代替的説明」をそれに対置し、前概念的な世界における行為者の対処実践と、それが前提する先行理解の位相を強調する。報告者は、その強調の意義が、分節化——とりわけ、「道徳的源泉の分節化」——を焦点化することにあると示すと同時に、実践的推論を通じて焦点化された「道徳的源泉の分節化」それ自体が、実践的推論の重要な契機に他ならないことを明らかにする。つまり、テイラーは、更なる実践的推論へと我々が開かれうるような仕方で、人間と世界とを探究するための条件を示しているのである。その点、テイラーの「説明」は、マクダウェルのように、支配的な描像を支える特定の動機を暴き、それを治療することを主眼としているのではなく、暴かれるべき動機の多様性と複合性を想起させると同時に、近代社会がもたらす圧力に「抵抗」し、継続的に「説得」を行っていく可能性を確保する試みとして理解されるべきである。こうした議論から報告者は、「道徳的源泉」概念が、そうした哲学的—実践的な企図を主導する位相を同定するものであることを示す。

初期フッサール時間論における時間位置の個体化について

立命館大学・日本学術振興会特別研究員 DC2 柳川耕平

個体化の問題、すなわちある対象を他の対象から如何にして区別するか、また、ある対象の同一性を如何にして見出すか、という問題は、哲学史上で度々問われている。現象学の始祖フッサールもこの問題を『内的時間意識の現象学』（1904/1905年、以下『時間意識講義』と略記）、『ゼーフェルト草稿』（1905年、一部1907年）、『ベルナウ草稿』（1917/1918年）などにおいて、特に時間論との連関において扱っている。フッサールは考察の中で、個体化の原理、つまり、ある対象を個体たらしめる原理を追究しており、これに関して『時間意識講義』§31では、「時間のなかでの客観の同一性〔＝個性〕の解明は、時間位置の同一性の解明なくしては与えられない。」(X, 64)と述べている。ここから、フッサールは時間位置の同一性（個性）が時間客観の同一性（個性）の根源であると考えていたこと、つまり、時間位置の個性こそが個体化の原理であると考えていたことが分かる。

フッサールは『時間意識講義』において、如何にしてこの時間位置の個性がもたらされるかを考察している。この考察の中では「感覚 *Empfindung*」がそれぞれの時間位相に対して個性を付与するとされており、結局のところ「感覚」こそが、時間位置に対して個性を付与する、最終的な個体化の原理とされている。本発表は『時間意識講義』におけるこの議論の整理・吟味を目的とする。というのも発表者の見るところ、この議論にはいくつもの問題点が紛れ込んでおり、後の『ベルナウ草稿』における議論を理解する上でも、ひいてはフッサールの個体化議論を理解する上でも、それらの点を意識しておくことが重要と考えられるからである。予め述べておくと、「感覚」を個体化の究極の原理とする場合、空想客観の個性（これは『ベルナウ草稿』において扱われている）が説明できなくなる、というものである。

本稿の議論は次の手順を踏む。まず『時間意識講義』§31と深い関連を持つと考えられる『ゼーフェルト草稿』を吟味し、客観の個体化と時間とがそもそもどのように関係しているのかを考察する（第一節）。次いで、問題の『時間意識講義』§31の議論を確認し、如何にして個体化原理としての時間が構成されるかを確認する。このためには、「時間流」と呼ばれるものと「客観的時間」（これが個体化の原理として機能する時間である）と呼ばれるものとの連関を明らかにしなければならない（それぞれ第二節と第三節にて考察）。最後に以上の議論を吟味し、批判されるべき点を特定する（第四節）。

鶴見俊輔の解釈実践は、なぜ彼の読書理論を裏切ったのか
——学びほども、多元的自己、実存的読解——

京都大学大学院人間・環境研究科博士後期課程
京都市立芸術大学非常勤講師
谷川嘉浩

思想家・鶴見俊輔が、書籍の執筆や読解について語ったことを少し辿れば、彼が「読むこと」よりも「書くこと」を重視したことは明らかである。それは、鶴見が、『思想の科学』立ち上げ時、論文や小冊子は書いていたが大部の著作がなかったことを踏まえ、「何の仕事も成し遂げていない自分を、『思想の科学』の同人たちは、よく信頼してくれたと感嘆する」といった趣旨のことを語ったり、それ以前に書籍はあるにもかかわらず、最初の著作はある程度の分厚さのある『アメリカ哲学』だと譲らなかつたりすることからも確認される。

他方で、鶴見は、自身のこれまでの活動を後年振り返ったとき、彼が書き手となるのを助けてきた人物が、「今一度読み手として深まる」ことはなく、それに自身が貢献することもできなかったという事実を前に、「空しい感じ」を持ったと述べてもいる。「深まる」という言葉のニュアンスが示唆するように、鶴見は、ある種の解釈方法や読解形態を肯定しつつ、しかし同時に、「空しい感じ」を抱く程度には、その実践に失敗したのである。少なくとも、そのような実践をなしうる人物を、彼は育てることができなかった。

本稿は、鶴見の晩年の読書論を再構築することで、言葉の解釈をめぐる彼の解釈実践の問題点を明らかにするものである。それにより、解釈や読みに関する彼の理論と実践のすれ違いが示されることになる。

まず、鶴見の哲学的プロジェクトを辿ることで、「あなたは間違っている」と決め打ち的に指摘する態度への体系的な拒否が彼の哲学上の根本的な指針であることを示す。その上で、鶴見によるエマソン読解を追跡することで、決め打ち的な読解とは逆に、「言葉の重層性」に敏感な読解を称賛したことを明らかにする。さらに、ウィリアム・ジェームズのスピノザ読解に注目して彼が組み立てた解釈理論を再構築することで、二つのことを示していく。第一に、ジェームズ心理学言うところの「多元的自己」が、そうした「重層性」を基礎づけていること、第二に、読む自己（読者）の欲望によって、読まれる自己（筆者）の概念を貫く「学びほども」を行うということ、これである。

しかしながら、彼が実際にそうした解釈方法を実際に運用した際には、「実存」に強く依拠してしまっており、その結果、他者の言動を前にして自身の欲望に回収することができない場合、決め打ち的に読解するという事態をもたらしてしまっている。そのことは、他者の言動をめぐる彼の具体的な解釈を検討することで確認されるだろう。

ハイデガーの「存在の問い」におけるテンポラリテート論の意義

京都大学・人文学連携研究者 貫井隆

M・ハイデガー (Martin Heidegger) の『存在と時間』(Sein und Zeit) は、1927年に第一部「時間性への現存在の解釈と存在への問いの超越論的地平としての時間の解明」の第一篇「現存在の準備的基礎分析」と第二篇「現存在と時間性」が出版されたが、その後、第一部の第三篇「時間と存在」と第二部「テンポラリテートの問題を手引きにして、存在論の歴史を現象学的に解体することの根本的特質」は刊行されなかった。『存在と時間』の時間論の全体像は、未公刊である第一篇第三部において、「テンポラリテート」(Temporalität) についての議論として語られる予定であったため、ハイデガーはこの時期の時間論を十全な形では出版しなかったと言える。その内容は『存在と時間』刊行と同年に『存在と時間』の続編という位置付けで行われた講義(1927年夏学期講義)等の中で部分的に確認できるとどまっている。

ゆえに、『存在と時間』の時期の時間論の全体像について検討する場合、同時期の講義録や草稿において断片的になされた時間論への言及をもとに、時間論を再構築する必要が生じる。すでに多くの試みが行われているが、これまではハイデガーのテンポラリテート論の内容には一定の欠陥があると解釈されることが多かった。そのような批判の一例としては、テンポラリテートの一契機である「プレゼンツ」(Praesenz)への企投を「非本来的企投」と同一視するものが挙げられる(木田元、『ハイデガー『存在と時間』の構築』岩波書店 2000.)。また、『存在と時間』においてハイデガーはテンポラリテートの扱いに失敗し、それ以後は「時間と存在」という問題設定そのものが放棄されたとする解釈もある(細川亮一、『意味・真理・場所—ハイデガーの思惟の道』創文社 1992.)。

しかし、テンポラリテート論に対するそのような批判には再考の余地がある。本稿では、テンポラリテート論について従来指摘されてきた内容面の欠陥がないことを示すを試みる。また、『存在と時間』の「存在の問い」の計画において掲げられる時間性の役割とテンポラリテートの議論を照らし合わせ、両者が矛盾しないことを明らかにする。「存在の問い」を問う観点として時間を捉えるというテンポラリテート論の主旨は、ハイデガーが『存在と時間』以後、超越論的問題設定から離反した後も、ハイデガーの「存在の問い」において変わらぬ重要性を持つと考えられる。

トマス・リードと常識の可謬主義
——発見と先入見の区別をめぐる問題——

京都大学大学院博士後期課程 中元 洸太

本発表は、これまで常識擁護の哲学者として知られてきたトマス・リードの知識観が可謬主義的な側面を持つことを指摘し、彼が自らの可謬主義の合理性を、常識の持つ社会性によって担保しようとしていることを明らかにする。

主著『知的能力試論』でリードは人間本性に由来する明証的な知識の第一原理（常識原理）の列挙を試みた。しかしこのなかでリードは、列挙された原理が将来的に改訂される可能性を認めており、こうした常識の改訂は、注意深く自らの心を反省し、常識をめぐる議論を精査できる、哲学者の発見によってもたらされると考えられている。

ところが、常識に改訂可能性を認める一方で、リードは著作の各所で常識からの逸脱が哲学的学説や先入見の誤りの証左となるとも訴えている。常識改訂の契機が哲学者による発見であり、それが正しく常識の改訂に繋がるのだとすれば、リードは「常識を改訂する正しい発見」と「誤った哲学による常識に反するだけの先入見」を暫定的にでも区別できなくてはならない。しかし、どうしてこのようなことが可能になるのだろうか。

この問題を考察するために発表者はまず、リードが私たちの知識の営みを「合理的な基準に従った信念の統治」として捉えていることに着目したい。常識の改訂がこのような統治の過程にあるならば、私たちは何らかの合理的な基準に従う形で常識を改訂するはずである。それでは、この合理性の基準とはいかなるものなのだろうか。

リードの公式見解では、この基準はしばしば、「より一般的な自然法則の発見」というアイデアによって説明される。つまりリードは合理的な信念の改訂をしばしば、ある自然法則を包括するより一般的な自然法則の発見として捉えている。ところが、改訂される常識の合理性を自然法則の発見だけではかる試みはうまくいかない。というのも、これに対し彼が訴える常識の改訂は、単にある常識がより一般的な法則で説明されるという場合だけでなく、先入見や誤った哲学の学説によって、私たちが常識だと思っていたものがそうではなかったと判明する場合を含んでいるからだ。

そこで、これとは異なる観点から合理性の基準を検討する必要がある。リードの議論のひとつの特色は、私たちの知覚や記憶といった個人の精神機能への信頼に関わる原理のみならず、人間の複数性や他人の証言や権威への一定の信頼をも常識原理に挙げていることにある。このような常識の持つ社会性は常識の改訂にも関わっており、リードは常識の改訂が個人的な発見のみならず、常識について対立する人々の間で議論が生じることで進むと考えている。この点を強調することで、発表者は、「社会内で権威を持った人々の間で常識の行き違いが決められる」というある種の合意が、リード的可謬主義の合理性を担保する要素として伏在していることを示したい。

『自然神学』におけるヴォルフのスピノザ批判

神戸市立工業高等専門学校 手代木陽

1723年クリスティアン・ヴォルフはハレ大学において、ランゲを中心とするピエティストたちとの論争に巻き込まれた。ピエティストたちはスピノザの思想を、因果系列上の事物の絶対的・宿命的必然性を唱える危険思想と解釈し、これを「スピノザ主義」と称した。そしてヴォルフの学説をスピノザ主義と同一視して攻撃したのである。ヴォルフは自らの学説とスピノザ主義との相違を明らかにすることで、この攻撃に応じた。こうした一連の論争を経て1736-7年に著されたのが『自然神学』である。ヴォルフはその第二部で「スピノザ主義」を批判している。ピエティストたちとの論争では、専らスピノザ主義の嫌疑に対する応戦に終始したのに対し、『自然神学』においてヴォルフはスピノザ自身のテキストに向かい、自分の視座からスピノザの哲学を理解しようとしている。本発表では『自然神学』におけるヴォルフのスピノザ批判の意図を明らかにし、その妥当性を検討する。

ヴォルフのスピノザ批判は、『存在論』で展開される基礎概念の定義に基づいている。ヴォルフはスピノザの体系の本質的な欠陥がその基礎概念にあり、その用語法が伝統的な用語法から逸脱していることにあると見なしている。たとえば『エチカ』第一部定義4では属性が「知性が実体についてその本質を構成するものとして認識するもの」と定義される。実体とは「それ自身において存在し、それ自身によって考えられるもの」（定義3）のことであるので、「実体の各々の属性もそれ自身によって考えられなければならない」（定理10）。しかし「それ自身によって考えられるもの」とは、ヴォルフに従えば「それがなぜ内在するのか」といふいかなる根拠もあたえられないが、そのものについて考えられている第一のもの（『自然神学』第二部679節）のことである。この第一のものとは本質であり、本質的規定がなぜ内在するのかという根拠もあたえられないのであるから、「スピノザは属性を本質的規定と混同している」（同）のである。

ヴォルフは実体の唯一性の根拠となる「同じ本性あるいは属性を持つ二つあるいは複数の実体はあたえられない」という『エチカ』第一部の定理5をスピノザが証明していないと批判する。しかし定理5は一つの属性のみを持つ実体が複数存在するという仮定の下に立てられた定理に他ならず、実体の唯一性の証明に必要なのは「二つの実体はどれほど多くの属性を持とうとも、同じ属性を持つことができない」ことの制限なき妥当性なのである。また因果系列の絶対的必然性に対しては、神の本性から必然的に生じるのは「可能なもの」の本質であり、複数の可能的世界から選ばれたこの世界の必然性は仮定的に過ぎないと批判する。しかし充足根拠律の普遍妥当性を前提している点でヴォルフとスピノザの間に本質的な差異はなく、むしろ事物の因果性が目的性によって補われるとする点にヴォルフの独自性があると考えられる。

裁判上の事実と真偽

甲南大学 早瀬勝明

本発表は、真理や事実に関わる哲学上の議論を基に、現実の法制度内で行われる裁判所の事実判断について考察するものである。裁判所の法的判断は、法規範（大前提）に事実（小前提）を当てはめて結論を導くという法的三段論法の構造を有する。この中で本発表が考察の対象とするのは、事実についての裁判所の判断である。

裁判所は事実認定を正しく行わなければならない。例えば刑事事件における誤った事実認定は、冤罪を生むなど裁判所が出す結論に大きな影響を与える。そして、裁判所の事実判断には真偽があり、裁判所の認定は真でなければならないと考えられている。それでは、正しい事実認定とは、どのような性質を持つものなのだろうか。

サール（John Searle）は、自身の発話内行為の分類のうち、主張宣言型（Assertive declarations）の一例として裁判を挙げている。主張宣言型は言葉と世界が適合しているかどうかの視点から、評価が可能である。そして、サールの言語行為の分類は、真理の対応説を前提としている。真理の対応説を前提とするならば、現実世界の実事との対応関係の有無によって、裁判所の事実判断が正しいか誤っているかが決まることになる。

裁判所が冤罪を生むとき、無辜の被告人が犯人であることが何らかの形で整合的に説明できている。しかし、やってないものはやってない。そう考えると、対応説的理解の方が、裁判実務とは適合的なものかもしれない。

しかし、すべての事実判断の真偽ないし正誤が、既に存在する事実との対応関係の有無によって決まるわけではない。既に存在する事実との対応関係がないもの、対応関係があるかどうか疑問の残る事実判断があるのである。

まず、裁判所の事実判断の中には、明らかに現実世界の実事との対応関係がないものがある。例えば違法に収集された証拠は、それが実際に存在したとしても、裁判上は存在しなかったものとされる（違法収集証拠排除法則）。

また、当てはめるべき事実が裁判以前に存在すると言い切ることが難しいものもある。例えば憲法14条1項（平等原則）違反かどうかの問題となる事案では、「区別の合理性」の有無が重要な争点となるが、裁判所による判断以前に世界に「合理性」が存在するかは、議論の余地がある。

さらに、その存在態様からどこまで客観的事実として記述できるか問題にできるものがある。裁判では、殺意の有無や犯罪の動機のように、裁判当事者の心の状態が問題となり、現に裁判官は事実として認定している。しかし、本当に、人の心の状態は客観的事実として記述可能なのだろうか。

その他、例えば刑事訴訟で検察と弁護人が事実について争う時のように、裁判において訴訟当事者たちは真実発見のための協力関係にないことが多いなど、裁判上の事実の発見プロセスには様々な特徴がある。

以上のような検討を行いながら、制度的事実としての裁判上の事実の特質を明らかにしたい。

カントの論理学思想における確実性の問題

鎌倉女子大学 福田喜一郎

カントは『純粋理性批判』の「超越論的方法論」のなかで宗教的信仰を論じる際に、「思うこと」「知ること」「信じること」を「真と見なすこと(Fürwahrhalten)」の三つの異なるあり方として提示していた。この語は同じ文脈において「信憑(性)」「確信」「意見」「承認」とも訳されており、訳者によるその訳語の多様さは際だっている。この問題は論理学講義のなかで展開されていた場合は、認識の確実性というテーマにおけるものであった。すでにこの語を用いていた C. A. クルージウスも認識の確実性を論じていたのである。重要性は高いが信仰は論理的には派生的問題であった。

分析論のカントは認識能力の批判によって認識の可能性を探究したが、その一方で、ドイツ啓蒙思想を非常に反映していると言われているその論理学講義は、理性を鍛える道具としての性格をもった G. F. マイヤーの教科書を使用していた。両者の理性に対する関わり方は異なっていると言わなければならない。そしてドイツ啓蒙思想は認識の確実性と認識に対する確信という問題に格別の関心をいだいており、その典型的事例は 1761 年にベルリン王立アカデミーが課した、自然神学と道徳の第一原理の判明性という公募論文のテーマである。

分析論のカントは、「可能性」「現実性」「必然性」という様相のカテゴリーには他のカテゴリーとは異なり、客体の規定そのものにはいっさい関わらずに認識能力との関係を表現するという特殊性がある、と主張していた。その一方で、論理学講義におけるカントによれば、「真と見なすこと」は認識に対する特定の主体の様相的關係を表すものである。「超越論的方法論」においてこの様相的關係が信仰の問題として問われたとき、「神が存在している」という命題は道徳的に確実なのではなく、これについては「私は確信している」と述べなければならないとされたのであった。認識におけるこのような確実性と確信の相違もしくは乖離は、今日の「信念の倫理(ethics of belief)」「信念の主意主義(doxastic voluntarism)」などの信念に関わる認識論的問題に示唆を与えている。認識的に確実でなくとも確信しうるという独特の心のはたらきの可能性が示されたからである。

ベルクソン『物質と記憶』における「官能の教育」と感情的感覚について

法政大学 藤田英隆

ベルクソンの純粹知覚論の問題の一つは、「感情的感覚が延長を持つようになるという誤った考え方になぜ人は導かれてしまうのか」というものである。ベルクソンは、最初の主著『意識に直接与えられたものについての試論』でも強度の問題をめぐって痛みに段階を与えることで感情的感覚を空間化する問題を取り上げている。そして、次の主著『物質と記憶』の中でも、この問題は引き続き取り上げられ、今度はイマージュに関連づけて考察されている。このことから、感情的感覚はベルクソンの知覚論を考える上で、その発端となる重要な問題として扱われていると考えることができる。この感情的感覚を分析することによって、ベルクソンがそれまでの知覚論のどこに焦点を当てて批判しているかを明確にし、ベルクソンの知覚論の特徴を明らかにしたい。

本発表では、「純粹に内的な諸状態を外へ投射する」という考えについてベルクソンの詳細な分析と批判的な解説を読み解くことによって、ベルクソン自身の知覚論について、延長と非延長についての考え方と分類をどのように行っているのかを検討する。この分析と解説は、彼が非延長的性質のものに延長を与える誤った操作が行われてしまう傾向にあることを指摘するために行われたものであるが、これにはイポリット・テーヌが唱えた「官能の教育」が一つの大きなきっかけになっている。テーヌの「官能の教育」がベルクソンに引き継がれていることはリキエによっても指摘されてはいるが、それをベルクソンがどのように考えていたのかということについては詳しく述べられていない。テーヌは、ベルクソンが『物質と記憶』の中で批判する「連合論者」の中の一人であると考えられる。テーヌは、知性の最初の働きであるこの「官能の教育」が、私たちに理性的な人間へと成長する最初の段階であると定義している。テーヌによれば「官能の教育」は、人間が生きていくために必要なものであり、痛みの部位を特定する働きをも持つものとされる。ベルクソンもテーヌの主張するようにこの「官能の教育」の重要性は認めており、その主張を基本的には認めている。しかし、ベルクソンの場合は、それが同時に感情的感覚に延長を持たせる働き、すなわち非延長的なものを延長的なものと同化する原因となると批判されるのである。そこで、まずベルクソンによる「官能の教育」についての評価を再検討し、そこから感情的感覚をめぐるベルクソンの議論を精査することで、非延長的なものが延長的なものへとすり替えられる原因とそこから生じる問題を明らかにしつつ、知覚論から開かれるベルクソンの新たな議論の地平を確認する。

生の諸瞬間の哲学
——ジャンケレヴィッチとレヴィナス——

同志社大学院 田中優一

本発表の目的は、V・ジャンケレヴィッチ(1903-1985)と E・レヴィナス(1906-1998)の瞬間の議論を検討することで両者の哲学には補完性があることを明らかにするものである。本発表でジャンケレヴィッチとレヴィナスを取り上げるのには理由がある。それは、レヴィナスが小論「V・ジャンケレヴィッチ」(1985)でジャンケレヴィッチを簡単なながらも考察しているからである。レヴィナスによれば、ジャンケレヴィッチは、語り得ないものの代表である「生の諸瞬間」にその哲学で接近しようとした。しかし、あくまでも接近しただけであって十分には論じていないというのが、レヴィナスの彼に対する評価と不満の混じった批判である。けれども、本当にそうだろうか。

ジャンケレヴィッチは、『第一哲学—《ほとんど無》の哲学への導入—』(1953)や『不可逆的なものとノスタルジー』(1974)で、瞬間の事実性に着目し、瞬間を純粹持続ではない持続として捉え直した。彼によれば、そもそも同じ瞬間はない。なぜなら、瞬間は自分に閉じてはいないからである。彼は、瞬間を超経験的なものの経験的なものへの到来として捉え、それが瞬間の取り消すことの不可能性を産み出すと考える。瞬間の取り消し不可能性とは、瞬間が非存在ではなく「もはやない」になることである。たとえ瞬間が消滅したとしても何ものかが残り続ける。

レヴィナスは、『実存から実存者へ』(1947)や『存在の彼方あるいは存在するとは別な仕方』(1974)で、瞬間の絶対性を提起し、瞬間の「絶対的な開始」とその瞬間の非連続の連続を論じた。すなわち、彼は、瞬間は自己発生するが、それと引き換えに瞬間は孤独であり、瞬間が諸瞬間であるためには、他人との関係である時間によって、その孤独が打破されなければならないと考えた。孤独としての瞬間を外へと開くものが、他性としての時間である。彼は、この開かれた瞬間を時間と共に論じた。

こうしたことから分かるように、ジャンケレヴィッチは、瞬間は消えてもその瞬間が存在したことは消えないということに着目し瞬間の事実性を論じる一方で、レヴィナスは、瞬間はそれ自身であるがゆえに自分自身から逃れることはできないが、それが逆に他人との関係を浮き上がらせると考えた。なるほど、両者は、瞬間概念がなければ個別的な「私」を論じることができないと主張した。だが、ジャンケレヴィッチは、瞬間そのものを論じるので、紙幅の多さに比べてその主張の内実は少なく、レヴィナスは、瞬間を自分自身の絶対性から論じて他人との関係の重要な契機へと回収する。前者は、最初から瞬間が閉じていないと考え、後者は、瞬間が開き連続するためには他性が必要と論じる。しかし、どちらが正しいとは言えない。なぜなら、現実を鑑みれば、さまざまな生の諸瞬間があるが、それは、自他のどちらか一方ではなく両面から論じる必要があるからである。この点でジャンケレヴィッチとレヴィナスには補完性があるのではないか。